

オープン教育資源 (OER) の最新動向と課題

山田 恒夫¹⁾, 重田 勝介²⁾, 深澤 良彰³⁾

1) 放送大学 教養学部

2) 北海道大学 情報基盤センター

3) 早稲田大学大学院 理工学研究科

tsyamada@ouj.ac.jp

The Recent Trends and Issues of Open Educational Resources (OERs)

Tsuneo Yamada¹⁾, Katsusuke Shigeta²⁾, Yoshiaki Fukazawa²⁾

1) Department of Informatics, the Open University of Japan.

2) Hokkaido University

3) Waseda University

概要

ユネスコの「オープン教育資源(OER)に関する勧告」(2019年11月25日第40回ユネスコ総会にて採択)が、2020年11月24日の閣議決定を経て国会報告され、OERは日本でも社会的に認知される存在となった。これまで、オープンコースウェア(OCW)、オープン教育、大規模公開オンライン講座(MOOC)をめぐるムーブメントがあったが、コロナ禍のなかで、OERのさらなる発展と普及に何が必要か議論する。

1 はじめに

ユネスコ(UNESCO)において「Open Educational Resources (オープン教育資源)」という用語が初めて使用された会議が開催されたのが2001年であった。その後、OERパリ宣言(The Paris OER Declaration 2012 [1])、リュブリャナ活動計画(Second World OER Congress: Ljubljana OER Action Plan 2017 [2])などを経て、2019年11月25日第40回ユネスコ総会にて新たな「オープン教育資源(OER)に関する勧告」が採択され、日本政府も「支持」した。さらに、2020年11月24日の閣議決定を経て国会報告され、日本でも社会的に認知されるに至った。

新宣言では、オープン教育資源(OER)とは、「パブリック・ドメインとなった、又はオープンライセンスの下で公開されている著作権を有するあらゆる形式及び媒体の学習、教育及び研究の資料であって、他の者による無料のアクセス、再使用、別の目的のための再利用、改訂及び再配布を認めるもの」と定義したうえで、以下の5つの目標および活動の分野を挙げる(文部科学省、[3])。

(i) 能力開発。OERを作成し、再使用し、別の目的のために再利用し、改訂し、及び再配布し、並びにOERにアクセスし、並びに自国の著作権法及び国際的な義務に適合する方法によりオープ

ンライセンスを使用し、及び適用するための全ての主要な教育の利害関係者の能力を発展させること。

(ii) 補完的な政策の策定。政府並びに教育当局及び教育機関が、自国の関連する研究の支援を得て、公的な資金で作成された教材及び研究の資料に対するオープンライセンス供与を支援するための規制の枠組みを採用し、並びに全ての人へ質の高い包摂的な教育及び生涯学習を支援するために、OERを使用し、及び改訂を可能にするための戦略を策定することを奨励すること。

(iii) 質の高いOERへの効果的、包摂的かつ衡平なアクセス。戦略及び計画の採用を支援すること(あらゆる媒体のOERが、衡平なアクセス、共同作成、収集及び検索の可能性を最大限にするためにオープンフォーマット及びオープン標準で共有されることを確保する関連する技術的解決策を通じて支援することを含む(その支援対象は、影響を受けやすい集団及び障害者を含む。))。

(iv) OERの持続可能性モデル創出の促進。国内の、地域の及び制度上の段階におけるOERの持続可能性モデルの作成並びに新たな持続可能な形態の教育及び学習に関する計画の立案及びパイロット試験を支援し、及び奨励すること。

(v) 国際協力の促進及び推進。OERの開発投資における不必要な重複を最小限にし、並びに文化

的に多様で、地域的に関連のある、ジェンダーに配慮した、アクセス可能な、及び複数の言語及び様式の教材に関する世界的な共同管理を進展させるために、利害関係者間の国際協力を支援すること。

この5分野については、例えば、Open Education Global (OE Global) の年次大会である、The Open Education Global 2021 Conference [4]でも、発表分野の分類に用いられるなど、浸透しつつある。

ユネスコでは、新宣言採択前から、OER Dynamic Coalition [5]という、各国のOER専門家や関係者から構成される組織が構成される一方、国際会議やウェビナーが開催され、各国の政策に反映される努力が継続されている。

一方、OERの実現にはマサチューセッツ工科大学 (MIT) のオープンコースウェア (OCW) の果たした役割は大きく、各国にOCW提供機関が出現し、国際的なコンソーシアム (Open Courseware Consortium, OCWC) も結成された。この組織は、のちにより広いパースペクティブから Open Education Global (OE Global) として Open Education (公開教育) を推進する団体へと発展する。Open Education (公開教育) は、OER が出現する以前に、公開大学モデルが提唱された 1970-80 年代にも存在した用語であるが、OE Global のめざすものはインターネットを前提とする新たなモデルである。

「北米における MOOC 元年」と呼ばれた 2012 年、xMOOC の出現により、MOOC (Massive Open Online Courses) は社会的な現象となり、世間でも取り上げられるようになった ([6])。MOOC も広義の OER の 1 種ではあるが、新たな Stakeholder により新たな概念が付加され、特に大規模性と教育の質保証の点で差別化が図られた。しかし、持続性の点ではまだ決定的な解決策はなく、先進国では、現在までに多くの MOOC プロバイダーが消滅するか営利化し、発展途上国では公教育主導で国の予算を使った整備がなされる。

2 日本国内の状況

日本国内では、OER に関係する複数の団体が存在する。日本オープンコースウェアコンソーシアム (JOCW) を改称したオープンエデュケーション・ジャパン (OE ジャパン) と、日本オープンオンライン教育推進協議会 (JMOOC、[7]) である。

JOCW-OE ジャパンも最盛時より規模は縮小しているものの、会員大学が大学名を冠したオー

ブンコースウェアを提供し続けている。こうした現状については、AXIES ICT 利活用調査部会が「高等教育機関における ICT の利活用に関する調査研究結果報告書」(2019 年 3 月)において、「OER (Open Educational Resources : オープン教材またはオープン教育資源) ならびに MOOC (Massive Open Online Courses、大規模公開オンライン講座) について実施した結果を報告している。

3 わが国における次世代 OER の展望

これまで、OER、より広く Open Education (公開教育) は、そのときどきのメディア革新の波にのって、公開大学、OCW、MOOC という革新性という装いをまとうことで、より多くのユーザ、サポータを増やしてきたといえるかもしれない。コロナ禍 (COVID-19 パンデミック) のなかで、海外では OER は大変注目を浴びた。日本では各機関の OER へのアクセス件数は増加したものの、OER が人口に膾炙したという水準にはない。

本セッションでは、OE ジャパン、JMOOC、放送大学から講師を招き、なぜわが国では普及しないのか、そのために必要な、OER デジタルエコシステムなど社会インフラの要件は何か、授業目的公衆送信補償金制度 (SARTRAS、[8]) との役割分担はどうあるべきかについて議論する。

参考文献

- [1] The Paris OER Declaration 2012, UNESCO, <https://en.unesco.org/oer/paris-declaration>.
- [2] SECOND WORLD OER CONGRESS LJUBLJANA OER ACTION PLAN 2017, UNESCO & Government of Slovenia, https://en.unesco.org/sites/default/files/ljubljana_oer_action_plan_2017.pdf.
- [3] オープン教育資源 (OER) に関する勧告、文部科学省、https://www.mext.go.jp/unesco/009/1411026_000_01.htm
- [4] The Open Education Global 2021 Conference, <https://conference.oeglobal.org/2021/>, September 27 to October 1, 2021.
- [5] UNESCO OER Dynamic Coalition, UNESCO, <https://en.unesco.org/themes/building-knowledge-societies/oer/dynamic-coalition>
- [6] LAURA PAPPANO, The Year of the MOOC. The New York Times, NOV. 2, 2012.
- [7] 日本オープンオンライン教育推進協議会、<https://www.jmooc.jp/>
- [8] 授業目的公衆送信補償金制度、<https://sartras.or.jp/>